

前文（案）

藤枝市民から選挙で選ばれた議員により構成される藤枝市議会は、同じく選挙で選ばれた藤枝市長とともに、それぞれ市の代表機関を構成し、市民の多様な意見を把握しながら、市民の負託に応える責務があります。

意思決定機関である市議会は、市民の多様な意見を代表して議論し、政策をつくるとともに、市長等によるまちづくりを「監視及び評価する」役割を負っています。

「地方のことは地方で決める」というこれからの地方主権の確立を見据えるとき、市議会の役割はさらに重要になっていきます。

そこで藤枝市議会は、開かれた議会を目指し従来から様々な議会改革に取り組んできましたが、さらに市民のみなさんにもっとよく見え、わかりやすく、市民が参画できる議会に、そして、合議機関として市民と一緒に考えながら、しっかりと議論ができる議会に改革していくことを決意し、この条例を制定するものであります。